

平成 28 年度 議会による行政評価実施要項（案）

〔取組の方針〕

●28 年度は、第 5 次基本構想基本計画の最終年度となり、現基本構想等の実施状況の報告は、「飯田市議会の議決すべき事件を定める条例」第 3 条の規定により、29 年第 2 回定例会と定められている。そのため、28 年度の行政評価では、並行して検討が進められる次期総合計画策定に向けた取組みとして、既実施された、後期 4 年間の施策の総括評価を中心に実施する。（結果については、次期総合計画検討委員会での活用も見込む。あわせて、29 年度に実施が見込まれる最終的な総括に向け、議会側の経過資料として活用を見込む。）

1 目的

飯田市自治基本条例第 22 条に基づき、議会による行政評価を行い、市の執行機関の活動を監視、評価することにより、適正な行政運営の確保に努める。議決事件とした第 5 次基本構想基本計画の進行管理に関与し議会としての責任を果たす。

2 基本方針

第 5 次基本構想後期基本計画の進行管理のため、議会として、平成 27 年度事務事業実績評価から、後期基本計画実施 4 年間の検証をするとともに、市側に対して提言を行う。

3 実施計画

(1) 基本的考え方

- ①行政評価は、各常任委員会における「閉会中の所管事務調査」として実施する。
(6 月定例会において閉会中の継続調査として位置づける。)
- ②評価対象は各常任委員会が所管する施策と必要と認める事務事業とする。
- ③施策は、原則全施策について評価し（総務 18、社文 16、産建 8）、必要に応じ提言をする。事務事業の選定基準は各常任委員会に委ねる。

(2) 具体的な取り組み

①事前準備

- ・ 6 月定例会の各常任委員会において、執行機関側に説明を求める事務事業を決定する。説明対象とする事務事業の選定にあたっては、正副委員長の事前協議により提案し委員会協議会で決定する。説明を受ける事務事業数は委員会の判断によることとする。(施策は全て説明を聞く)

②ステップ 1 「施策及び事務事業の成果説明」

- ・ 各委員会で施策及び選定した事務事業について、執行機関側から成果説明を受ける。
- ・ 説明を受けた施策及び事務事業のうち、評価対象とするものの抽出にあたっては、各委員の意見を参考に正副委員長が決定し、各委員に通知する。(原則、全施策に関し評価する。)
- ・ 現地視察等必要があれば、予備日に実施する。

③ステップ 2 「個々の議員による評価」

区分	評価基準 (案)
【施策評価】	(1) 目標の達成状況、評価、課題認識は正しいか (2) 事務事業の組み立ての方向性は正しいか (3) 上位政策実現への貢献度は

区分	評価基準 (案)
【事業評価】	(1) 施策実現に向け事業の組み立ての方向性は正しいか (2) 目標設定と、評価は正しいか (3) 取り組みの工夫などによる成果向上の余地は (4) 今後の方向性は (拡大、現状維持、やり方改善、縮小、廃止) またその根拠

④ステップ3「意見集約」

- ・上記③の各委員の評価を持ち寄り、委員会としての意見を集約する。
- ・必要に応じ、予備日に市側から再説明を受ける。
- ・執行機関側に対する再質問があればまとめる。

⑤ステップ4「全員協議会での検討経過確認」

- ・各常任委員会での検討の経過について全員協議会で確認する。
- ・意見があれば期日までに各常任委員長へ提出する。

⑥ステップ5「決算報告と委員会としての提言確認」

- ・主要な施策の成果説明書等により、執行機関側から全ての事務事業について決算報告を受ける。
- ・④の市側への再質問の回答を得た後、⑤の意見も踏まえ提言内容を確認する。

⑦提言と進行管理

- ・9月定例会本会議(最終日)において、各委員会からの提言を決算審査の付帯意見として決議し、閉会后議長から市長に対し提言を行う。
- ・正副委員長において、所管する部長へ提言についての説明を行う。(必要に応じ、次期総合計画検討委員会正副委員長との共有化を図る。)
- ・施策に対する提言の対応は、第4回定例会で見込まれる次期総合計画等の審査にあたり、説明を受ける。事務事業に対する提言の対応は、29年第1回定例会で説明を受ける。

⑧当年度反省、次年度計画

- ・提言書の提出後、28年度の振り返りと、次期総合計画策定と並行して、次期総合計画に対する行政評価の方向性や手法の検討を行なう。

(3) 日程

区 分	日 程 (予定)
ステップ1 (各常任委員会) 【会場】総務：議場、社文：第一委、産建：第二委	7月20日(水：全委員会) 7月21日(木：現地調査等・予備日)
ステップ2 (各委員 シート提出期限)	7月28日(木)
ステップ3 (各常任委員会協議会：評価集約) 【会場】総務：第一委、社文：第二委、産建：B101・102	8月2日(火) 8月3日(水：再説明・予備日)
ステップ4 (全員協議会)	8月29日(月)
ステップ5 (第3回定例会 各常任委員会)	9月12日(月)～16日(金)
提言	9月26日(月)